

国際公共政策研究科【国際公共政策学】

プログラム名	和文	国際公共政策学（マルチリンガル・エキスパート養成プログラム）
	英文	International Public Policy (Multilingual Expert Program)
提案（幹事）部局	部局名	国際公共政策研究科
	実施責任者 (所属・職名・氏名)	松野 明久（国際公共政策研究科教授・研究科長）
履修対象者	下記履修資格・条件の要件を満たす修士もしくは博士前期課程の学生	
修了要件	14 単位以上	7単位以上は、研究科・専攻の修了要件ではない単位、あるいは修了要件単位となる科目で修了のために利用する単位数以上の余分に追加された単位であること。
趣旨・概要	「マルチリンガルエキスパート養成プログラム」は、多言語に精通し、現代世界の喫緊の課題に取り組む専門的な知識を備え、グローバルに活躍できる人材を養成することを目的とする部局横断型教育プログラムである。本プログラムは、そのうちの大学院生向けプログラムとして実施するもので、プログラムに登録した学生に対して、平和や安全保障、環境問題、経済発展・開発、人権の保障などの公共政策課題について、自分の意見を広く世界に発信したり、解決に向けて指導力を発揮をしたりできるような人材の育成を目指す。	
到達目標（修了時に身に付く能力）	本プログラムでの学修を通じて、以下の能力を備えた学生に修了認定証を授与する。 ①国際公共政策学（法学、政治学、経済学）について十分な研究能力を備えている。 ②高度の専門性が求められる職業を担うための能力を十分に有する。	
カリキュラムの構成	上記の到達目標（修了時に身につけるべき能力）を達成するために、本プログラムでは、国際公共政策研究科が開講する科目の中から、国際法、国際関係論、経済学などの基礎をしっかりと固められる科目群を提供する。	
履修資格・条件	<p>【履修対象】</p> <p>1. マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラムの「法学・政治学」もしくは「経済学・経営学」を修了した学生で、2020年4月に、言語文化研究科の博士前期課程に入学する者。</p> <p>2. 上記1以外の者で、2020年4月（又は、10月入学の者は2019年10月）に、言語文化研究科の博士前期課程に入学する（した）者で特に希望するもの。</p> <p>【定員】 若干名</p> <p>【選考】 マルチリンガル・エキスパート養成学部プログラム修了生以外は選考の上、履修生を決定する。</p>	
前提知識の目安	特になし。	
特記事項	特になし。	